



今年12月(予定)の市議会議員選挙から定数は20になります

4月には市長選挙そして12月には市議会議員選挙と今年の笠間市は選挙の年です。昨年末に開かれた12月定例会で、次回の選挙から笠間市議会の議員定数を2人減らして20人にすることが決まりました。定数削減議案は賛成13反対8で可決しました。8人の議員が討論に立ち、石松としおは賛成討論を行いました。討論の様子は右のQRコードを使ってスマートフォンから視聴できます。石松としおは6番目(討論開始後41分頃)に登壇しています。

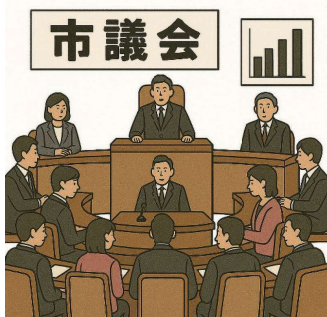


笠間市だけでなく地方自治体には、もはや右肩上がりの成長を前提とせず、「持続可能な形でいかに縮むか」という視点での変革が求められています。住民の生活と生命を守ることを究極の使命としつつも、効率化と地域の実情に応じた行政運営への転換が必要です。そしてそれは行政だけでなく、私たち市議会にも課せられた課題です。この3年間の「笠間市一般会計予算」に占める笠間市議会費用の割合は約0.76%とほとんど変わりませんが、金額は約2億5,500万円から約2億6,100万円、さらに約2億6,900万円と増え続けています。そうした状況を踏まえると、財政負担の軽減、意思決定の迅速化、議会運営の効率化、人口規模に見合った適正化といった観点から議員定数を見直す必要があります。しかし一方には、「少数意見の反映が困難になる」「議員一人当りの負担が増える」「専門性が低下する」「市民との距離が遠くなる」といったデメリットがあるのも事実です。

18回に渡る委員会で議論

「議員定数等調査特別委員会」では単純な定数削減ではなく、議会のあり方全体を含めた議論を重ね、現状の3常任委員会(総務企画・教育福祉・建設産業)体制の維持と、その時々各常任委員会から選出された9名だけで予算・決算を審査する「特別委員会」ではなく、全議員が参加する「常任委員会」にし、さらに分科会方式を採用することによって、議論の効率化と専門性の向上を図れるよう改善しました。

その上で定数については、「面積人口方式」「人口規模別議員1人当りの人口比」「委員会方式」「全国人口規模同等市との比較」「全国財政指数同等市との比較」「人口・産業構造類似市との比較」「小学校区方式による1票の格差是正」という7つの観点から考察しました。「面積人口方式」「委員会方式」「小学校区方式による1票の格差是正」を除く、4つ観点からの考察で定数20が適正という結果になりました。「面積人口方式」によると21.5人、「小学校区方式による1票の格差是正」によると27.2人になりますが、市議会議員選挙は地域ごとに選挙区があるわけではないので、こうした地域間の格差については、定数ではなく、議会報告の在り方等によって改善していくべきものです。さらに「委員会方式」による22.5人も、1委員会7人構成で算出したもので今の常任委員会の現状から考えて6人構成でも十分に審査・討議することは可能です。よって石松としおは「現在の笠間市議会の適正定数は20人」と判断しました。



第4回定例会から

国の決定待たずに「生活者応援事業予算」決める

令和7年第4回定例会（11月27日～12月12日）では全ての議案が可決しました。国の法律改正に伴う各条例の制定や改正、笠間駅北口駐車場・同自転車駐車場・ゆかいふれあいセンター・北山公園・工芸の丘・笠間の家・道の駅の各指定管理者の指定、各会計の補正予算を決めました。

国の「緊急経済対策」は市議会定例会後の12月16日に国会を通過（衆参両議院で可決・成立）しましたが、国会に先立って下記の事業を実施するための「補正予算」が追加上程され全会一致で可決しました。

- ①生活応援・笠間わかもの給付事業…物価高騰の影響を受けた若者の経済的負担の軽減を図るため、電子マネー等（1万円）を給付。
- ②乳幼児等子育て応援支給事業…物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、0～2歳児・3～5歳の未就園児を養育する保護者等に対し、「物価高対応子育て応援手当」に（1万円）上乘せし現金給付。
- ③障がい児子育て応援支給事業…精神・知的・身体等に障がいのある高校3年生までの児童の保護者等に対し、「物価高対応子育て応援手当」に（1万円）上乘せし現金給付。
- ④プレミアム商品券事業…全世代の生活者支援を目的に3月頃「プレミアム商品券」（1万円 で1万3千円使える）を発行。
- ⑤後期高齢者「プレミアム商品券」支給事業…75歳以上に「プレミアム商品券」（1万3千円分）支給。
- ⑥保育所等給食費無償化事業…保育所・認定こども園・幼稚園等の保護者に給食費相当額を給付。
- ⑦学校給食費無償化事業…小中学生の保護者に給食費相当額を給付。



国の緊急経済対策の中の「重点支援地方交付金」（総額2兆円）を使って実施するものですが、1日でも早く市民に届けるために、交付金が決まったら振り替えることを条件に国会で決まる前に市の独自財源で「補正予算」が組まれました。笠間市では「おこめ券」の配布はしません。また全世代を対象に「プレミアム商品券」が発行されるものの、35～74歳の市民にはそれ以外の支援策がありません。次は事業者を対象にした支援策を事業化し、第二弾の「補正予算」が組まれる予定です。

計画第1期目は公共建物の削減も財源確保も未達成

日本全体が人口減少時代に入っている中、過剰となる公共施設を身の丈に合わせて減らしていくことが必要になっています。そのための計画が「笠間市公共施設等総合管理計画」と「笠間市公共施設等適正配置計画」です。「今後40年間公共建物とインフラ施設を維持管理するのに、毎年67億8,000万円かかる」ところ、①インフラ施設の長寿命化（法定耐用年数よりも30%延命）、②公共建物の延べ床総面積を2割削減することによって、44億2,000万円に抑える」という計画です。今年度で1期目が終わるので、現在2期目に向けて計画の改定作業が進められていますが、「道の駅かさま」を新しく建設したり、「大日堂」「富田家住宅」などを取得したりしたため、公共建物の延べ床総面積が2.2%増えてしまったことが明らかになりました。

実は計画の中に、①「笠間公民館と笠間図書館」「友部公民館と友部図書館」を複合化する、②笠間地区にある12館（計画策定当初）の地域交流センターの除却or譲渡、③「地域福祉センターともべ」の借地から市有地への建替え、④「いこいの家はなさか」を外の温浴施設と統合等、重点施設の方向性が示されて

いることを多くの市民はご存じないのではないかと思います。改定作業の中で重点的に協議し、1～2月中には具体的なシナリオを完成させるそうです。

また、第2期以降の公共建物の改修や更新、解体処分等にかかる費用いわゆる中長期コストの見通しが282億円となっており、国からの交付金や補助金と起債（借金）だけでは賅いきれないので、令和8年度までに「公共建物長寿命化対応基金」を29億円積み立てることになっていました。これも来年令和8年度末に19億4,370万円にしかならず、目標に10億円及ばない見通しです。この間の物価高騰や人件費の上昇などを考えると積立て目標も増やさなければなりません。

市民の力を借りて「公共施設等総合管理計画」の実効性向上を

「笠間市公共施設等総合管理計画」を具体的に進めるには、「市全体の将来を見据えて施設を適正化する視点」と、「地域で施設を使う市民の利便性に配慮する視点」の両立が必要です。「総論賛成各論反対」（全体としては賛成でも、自分の地域の話になると反対が出る状況）をどう乗り越えるかが最大の課題です。そこで必要になってくるのが、KPI（数値目標）の設定です。公共施設の総量削減、維持管理費の削減、老朽化率の改善など、どれだけ進んでいるのかを市民に分かりやすく示すためには、具体的な数値目標が不可欠です。「中間目標の設定については現場の状況に応じて柔軟に進める必要がある」と初めは慎重な姿勢を示しましたが、質問を通して「今後の策定委員会でKPI導入の必要性を検討する」ということになりました。



公共施設全体の4割を占める学校施設をはじめ、公園、橋梁、公営住宅など、施設ごとに個別の「長寿命化計画」があります。これらが「公共施設等総合管理計画」と整合性を持って進められているかが重要です。「資産経営課が全体をマネジメントし、個別計画とも連携している」と言いますが、どの施設の個別計画をいつまでに作るのか、進捗を明確にするよう求めました。公共施設の統廃合は市民生活に直結するため、理解と協力がなければなりません。1月に市民との意見交換会（計画案を説明し意見を聞く懇談会）を予定していますが、完成した案を説明するだけでは市民の「自分ごと化」は進みません。先進自治体の取り組みに学んで、計画策定の段階から市民や若者を巻き込む必要性を指摘しました。併せて計画の進捗を毎年チェックし、議会へ報告する仕組みをつくり、単年度ごとの実績を報告するよう約束させました。

県に先駆け「笠間市認知症施策推進計画」を策定

国の「認知症基本法」（令和6年施行）を受け、「笠間市認知症施策推進計画（第1期）」が策定されています。県もまだ策定していないなか先駆けでの策定です。「認知症基本法」は、認知症の人を含めた誰もが支え合いながら暮らせる共生社会の実現を目的としています。市が早期に計画を作成した背景には、市民の理解を深め、認知症に対する偏見をなくすための機運づくりを急ぐ必要があると判断したからです。

笠間市では要介護認定時の「認知症生活自立度」を基準に人数を把握しています。令和7年11月時点で認知症に該当する高齢者は2,591人で、65歳以上の約10.7%（県や全国と比べると割合はやや低め）になります。自立度の内訳では、比較的軽度のⅡaが最も多く1,001人でした。若年性認知症に関しては、市独自の正確な数値はありませんが、県の推計から市内では年間10人程度と見込まれています。

今回の計画の大きな特徴は、「新しい認知症観」を市民に広げることにあります。これは「認知症になっても本人にはできることや役割があり、地域でつながりながら自分らしく暮らし続けられる」という考え方です。計画策定にあたって実施したアンケートでは、「周囲に知られたくない」「隠して生活したい」という声が多く、理念と現実のギャップも明らかになっています。

具体的な施策の進捗状況は、①「チームオレンジ」が立ち上がり、8名のサポーターが見守りや声かけ、認知症カフェの支援など地域で活動しています。今後はサポーター養成講座を継続し、各地区にチームを増やしていく予定です。②「認知症カフェ」（認知症の人やその家族、地域住民、ボランティア、医療・福祉の専門職などが参加して、会話を楽しんだり、情報交換や相談したりできる地域の集いの場）は、現在友部地区の2か所で月1回開催され、令和6年度は延べ58名が参加しました。今後は岩間や笠間地区にも広げ、市内全域で利用しやすい体制を整えていくそうです。また、徘徊の不安がある高齢者向けのGPS端末貸し出しは、令和元年度から30名が利用し、現在は5名が継続利用中です。

若い世代への普及啓発も進められており、市は年間600人の認知症サポーター養成を目標に、小中高校での講座を積極的に実施しています。令和7年度は小中高生だけで263名が受講予定です。若年性認知症の増加も踏まえ、働き盛り世代や企業への啓発も強化していく方針です。企業と専門職が意見交換できる場をつくり、就労継続支援やバリアフリー化の検討も進めていきます。

最後に、神戸市の「神戸モデル」のように無料検診を行う仕組みは財源面の課題もありますが、早期発見の効果は大きく市民ニーズも高いことから、笠間市でも導入の検討を求めました。

認知症「神戸モデル」は、神戸市が全国に先駆けて導入した早期診断と事故救済を組み合わせた支援制度。65歳以上の市民は、認知機能検診と専門医による精密検査を自己負担ゼロで受けられ、早期発見につながられる。診断後は、賠償責任保険（最大2億円）や見舞金制度、GPS端末の支援、みまもりシール配布など、事故時の家族負担を軽減する仕組みが整っている。市民税に年400円を上乗せし市全体で支える点も特徴。

認知症の「自立度」ってなに？



認知症の進み具合や、どのくらい生活に手助けが必要かを示す目安で、介護サービスを考えるときに役立ちます。

認知症高齢者の日常生活自立度（早見表）

自立度	生活のようす	よく見られる状態
I	ほぼ自立して生活できる	・道に迷うことがある ・薬物や家族管理のミスが
IIa	外出時に少し見守りが必要	・家の管理が難しい ・履物や身振の感じが不安
IIb	家の中でも少し見守りが必要	・服装や身振にきまりが崩れ
IIIa	日中の生活に介護が必要	・夜間に騒音や不安が強くなる
IV	1日を過ごすに介護が必要	
IV	1日を過ごすに介護が必要	

こんなときに役立ちます・介護サービスを依頼する
・家族で今後の対応を協議する

安心して働くために連合茨城は、あなたのみかたです

なんでも 労働相談

無料

パワハラがひどい、有給休暇も、残業代もない！組合をつくりたい、など、なんでもご相談ください。

連合茨城 水戸市南番2-1-39 茨城県労働福祉会館
TEL.029-231-2020 FAX.029-227-8610

お問合せ **0120-154-052** いこうよ れんごうに

受付時間：月曜日～金曜日（祝日は除く）午前9時～午後5時30分まで

あなたも『石松としおニュースレター』の読者登録しませんか

読者登録していただくと『石松としおニュースレター』を毎月（年2回）無料で郵送させていただきます。是非下記までお申し込みください。

TEL/FAX 0296-78-3739
（留守の場合はFAXか留守電にお名前とご連絡先をお入れください）
Email: isimatu@poplar.ocn.ne.jp

石松としお 検索

石松としおのホームページはYahooやGoogleなどで検索できます。

石松としおの活動公開中
http://www.t-ishimatsu.com/
facebookやXもご覧ください。